

北海道立大沼学園 がくえんのようす



令和5年（2023年）

（令和4年度実績）

北海道立大沼学園

〒041-1355 北海道亀田郡七飯町字西大沼8番地

電話（0138）67-2014

FAX（0138）67-2032

e-mail:hofuku.onumagakuen1@pref.hokkaido.lg.jp

HP:<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/ong/>

目 次

1. はじめに	2
2. 大沼学園の理念と基本方針	3
3. 分校より	4
4. 施設概要	5
5. 行事表	7
6. 事業概要	9
7. 生活支援について（総括）	12
8. 児童の入退所	14
9. 退所児の進路	15
10. 児童基本情報	16
11. 分校教育との連携と評価	17
12. 実科生指導	18
13. 野球部	19
14. 小学生クラブ	20
15. 和太鼓クラブ	21
16. 進学クラブ	22
17. 研修実施状況	23
18. ケースカンファレンス	25
19. 苦情処理状況とその対応	26
20. 関係機関・地域との連携	28
21. 退所児童事後支援（アフターケア）	29
22. 地域との交流	30
23. 給食業務	31
24. 心理業務	32
25. 児童の動態状況	34
26. 要保護児童対策地域協議会参画実績	37
27. あとがき	38

1 はじめに

園長 内田 智能

当園の寮運営に交替制寮が導入されて、4年が経過しました。唯一、芝蘭寮が夫婦制を維持していますが、ゆくゆくは交替制に移行する予定になっており、学園は今まさに「過渡期」にあります。昭和60年に発行された「教護院運営ハンドブック（全国教護院協議会編）」には、夫婦制の長所として「家庭的な雰囲気」や「指導の一貫性」「継続的な予後指導」などが挙げられ、短所としては「“わが寮”意識が強くなりすぎると、他寮との調和を欠く」「担当以外の児童について指導上の議論が消極的になりやすい」「労働過重」などが挙げられています。また、交替制の長所としては、「客観的で公平な指導ができる」「多面的な指導ができる」「労働過重の回避」などが挙げられ、短所としては「指導の一貫性や継続性を欠きやすい」「職員間の意見の調整が難しい」「児童が指導の不一致につけ込みやすい」などが挙げられています。当園の運営においては、夫婦制、交替制それぞれの長所・短所を念頭に置き、夫婦制の長所をできるだけ担保しつつ、交替制の長所を最大限に活かして、子どもたちが健全に成長・発達することができるように一人ひとりの課題や特性等に応じた支援を展開できる環境を整えていかなければならないと考えております。

社会的養護に関する学園外の情勢としては、平成29年に公表された「新しい社会的養育ビジョン」の中で児童福祉施設の高機能化、多機能化、小規模化等の方向性が示されています。それを受けて、今年3月には全国児童自立支援施設協議会が「児童自立支援施設の高機能化等に関する検討委員会報告書」を作成し、児童自立支援施設における高機能化等についての提言をまとめており、当園としても、中長期的な計画と併せて高機能化や多機能化等について検討していかなければならないと考えているところです。

また、昨年、民法が改正され、親権者の懲戒権が削除されたことに伴い、施設長の懲戒権もなくなりました。これまでは“懲戒権の濫用禁止”ということが言われていましたが、今は懲戒権そのものはありません。ですから、児童を支援するに当たって懲戒権を濫用しないようにするのではなく、“懲戒”という方法を用いない支援に変えていかなければなりません。

このように当園は、様々な点で「過渡期」にありますが、入所している子どもたちの「幸福」と「笑顔」のために関係機関と連携・協力し、一つ一つの課題に取り組んで参りたいと考えております。昨年度の当園の活動をまとめた本冊子をご高覧いただき、ご意見、ご助言等をいただければ幸いです。

2 大沼学園の理念と基本方針

従来から当園で制定していた「学園訓」は、主として児童が向かうべき姿を示したものであり、児童の権利擁護を念頭に置き、学園やそこで働く職員の責務やあり方について示されたものはなく、学園職員が日々立ち返り、確認すべき明確な拠り所がない状態にあった。そこで、令和2年度に児童の権利擁護、職員の責務、施設のあるべき姿からなる「理念」を制定するとともに、理念を具体化し、当園の事業活動の柱になる基本方針を策定した。

【理念】

- 児童は、健康な生活と成長の場を保障され、その権利を擁護される
- 職員は、道立施設として児童福祉を担う責務を自覚し、児童のこれまでの生育に理解と共感を持ち、生活を共にしながら支援する倫理、知識、技術を追求する
- 施設は、存立する地域との交流や関係する機関との相互の理解と連携を大切にする

【基本方針】

- 1 児童の健康な生活を保障する
- 2 児童の教育を保障する
- 3 生活、学習、作業、クラブ活動、各種行事などを通じて、児童の知・徳・体の涵養を図る
- 4 中卒児童の支援を充実させる
- 5 心理療法などの継続的な実施により、児童が抱える心理的課題の改善や内面の成長を図る
- 6 児童の権利擁護、被措置児童虐待防止について職員の認識を向上させ、環境を整備する
- 7 児童相談所など関係機関に必要とされるために、相互理解と連携に努める
- 8 地域に理解され必要とされるために、積極的な広報に努め、交流参加を図る
- 9 アフターケアを充実させ、児童の退所後を支援する

学園訓

考える人になろう

明るい人になろう

がんばる人になろう

3 分校より

「子どもたちの健やかな成長を願って」

七飯町立大沼岳陽学校鈴蘭谷分校

教頭 深山 裕一

コロナウイルスが2類から5類になり、日常生活が取り戻されつつある今日この頃ですが、依然として政界情勢は不安定で、政治面、経済面、環境面、あらゆる場面において転換期の真っ只中です。しかし、令和4年度は一度の臨時休業はあったものの、学校行事についてはほぼ全てを滞りなく終えることができました。

まず5月運動会です。2週間ほど前から練習を始め毎日行うことができました。運動会当日も晴れ上がり、絶好の運動会日和の中、大運動会が行われました。綱引き、リレー、徒競走、借り物競争、e t c 一人一人が全力で競技に取り組みました。チームのために子どもたちが必死に走る姿、そしてやりきった後の笑顔が印象的でした。

宿泊的行事については、前期課程・後期課程の修学旅行、そして後期課程の宿泊研修が行われました。6年生は洞爺湖、有珠山方面へ足をのぼしました。有珠山の噴火の様子を博物館で学習したり、実際に被災した場所を散策したりと、体験的な学習をもとにレポートにまとめました。

9年生は2泊3日で青森や函館を見学してきました。三内丸山遺跡や倭武多について学んだり、そば打ち体験を行ったりと充実した時間を過ごすことができました。

秋にはコロナ禍で久しく開かれていなかった大沼地区少年野球大会が開催され、近辺中学校5校がしのぎを削りました。中体連よりも古い大会であり、歴史ある少年野球大会が再び開催される運びとなり喜ばしい限りです。

そして11月には大沼学園主催の最大のビッグイベント学園祭です。5・6年生の理科実験を交えたクイズ、7～9年生はひげダンスや寸劇、ギター演奏と練習の成果を思う存分発揮しました。そして最後はとりの和太鼓です！躍動感あふれる舞いと気合の入ったかけ声、そして太鼓の音が響き渡ります。会場のボルテージも最高潮に達し、思い出に残る学園祭となりました。

令和4年の最後を飾るのは雪像づくりです。2月の極寒の大沼で、1週間もかけて雪像をつくりあげました。5・6年生は力を合わせて小雪像をつくり、7～9年生は寮ごとに完成度の高い中雪像を作り上げました。雪と氷の祭典を彩るにふさわしいできばえです。多くの観光客が雪像に触れて写真を撮っていました。

令和5年度は令和4年度で培った力をもとに、子どもたちが健やかに成長していくことを願っています。そして様々な境遇の児童生徒だからこそ、それを乗り越えたくましく生きていってほしいです。今後も大沼学園の先生方のご協力をいただき、ともに手を携えて教育活動を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

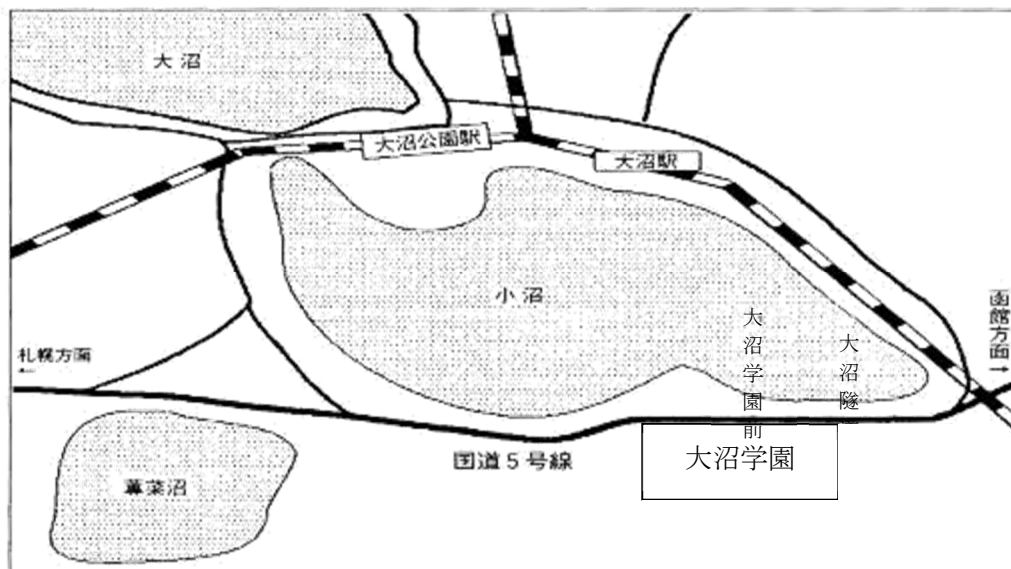
4 施設概要

北海道立大沼学園			
所在地	〒041-1355 北海道亀田郡七飯町字西大沼8番地		
電 話	0138-67-2014	F A X	0138-67-2032
E・mail	hofuku.onumagakuen1@pref.hokkaido.lg.jp		
交 通	JR函館本線「大沼駅」(普通のみ)下車、徒歩40分、タクシー10分 JR函館本線「大沼公園駅」(特急可)下車、徒歩1時間、タクシー15分 函館バス、函館駅-森・長万部、「大沼学園前」下車、徒歩1分 函館バス、函館駅-大沼・鹿部、「大沼隧道」下車、徒歩5分		
入所定員	48名		

職 名	氏 名	担 当
園長兼庶務課長	内 田 智 能	総括
庶 務 係 長	志 摩 泰 弘	庶務係統括
管 理 栄 養 士	小 田 桐 望 亜	栄養管理
主 事	三 澤 快 斗	庶務担当
自 立 支 援 課 長	杉 本 敦	自立支援課総括
主査(自立生活支援)	鈴 木 大 介	本館業務総括、芝蘭寮副担当
主査(自立生活支援)	斉 藤 利 昭	寮業務総括、芝蘭寮担当
主査(心理療法)	浦 本 真 信	心理療法担当
専 門 主 任	斉 藤 孝 宏	実科(作業班)担当、芝蘭寮副担当
専 門 主 任	斉 藤 淳 子	芝蘭寮担当
専 門 主 任	筑 間 健 太 郎	蛍雪寮副担当
専 門 主 任	山 口 大 輔	晩翠寮担当
専 門 主 任	田 中 伸 章	晩翠寮副担当
専 門 主 任	岡 田 茂 樹	晩翠寮副担当
福 祉 専 門 員	西 尾 静 香	蛍雪寮副担当
福 祉 専 門 員	島 田 直	晩翠寮副担当
福 祉 専 門 員	渡 部 準 矢	芝蘭寮副担当
福 祉 専 門 員	奥 田 寛 崇	蛍雪寮担当
福 祉 専 門 員	大 谷 遼	晩翠寮副担当
児童自立支援専門員	蠣 崎 玲 央	晩翠寮副担当
児童自立支援専門員	中 山 雄 太	蛍雪寮副担当
児童自立支援専門員	藤 田 怜	蛍雪寮副担当
児童自立支援専門員	高 間 拓 希	蛍雪寮副担当
児童自立支援専門員	成 田 健 悟	芝蘭寮副担当
児童自立支援専門員	佐 藤 秀 介	晩翠寮副担当
児童自立支援専門員	中 田 太 一	晩翠寮副担当
福 祉 指 導 員	佐 藤 淳 哉	蛍雪寮副担当
福 祉 指 導 員	柴 田 侑 汰	蛍雪寮副担当

非常勤公務補	佐々木 晴 美	事務補助
非常勤児童自立支援員	西 田 元 芳	実科（作業班）副担当
非常勤児童自立支援員	早 川 信 一	実家（作業班）副担当
主事（非常勤）	小 川 政 明	実家（作業班）副担当
臨時福祉専門員	柏 崎 真 琴	晩翠寮副担当
非常勤嘱託医	宮 村 拓 郎	内科・小児科
非常勤嘱託医	加 藤 知 子	精神科
七飯町立大沼岳陽学校鈴蘭谷分校（前期課程）		
校長（中学校兼務）	大 橋 宏 朗	（本校）
教頭（中学校兼務）	深 山 裕 一	分校運営
教諭	高 木 俊 明	担任
教諭	藤 澤 淳	特別支援級担任
教諭	大 日 向 裕 文	特別支援級担任
教諭	小 林 義 治	全副担任
養護教諭	片 山 乃 里 恵	養護
事務職員	田 中 久 美 子	事務全般
七飯町立大沼岳陽学校鈴蘭谷分校（後期課程）		
校長（小学校兼務）	大 橋 宏 朗	（本校）
教頭（小学校兼務）	深 山 裕 一	分校運営
教諭	松 本 徹	1年生担任、社会
教諭	船 越 健 治	1年生、2年生副担任、国語
教諭	黒 谷 涼 子	2年生担任、音楽・家庭
教諭	古 川 哲 治	3年生担任、理科
教諭	秋 野 雅 樹	3年生副担任、数学
教諭	佐 藤 廣 賢	特別支援級担任、技術
教諭	戸 田 修	特別支援級副担任、英語
教諭	松 坂 稔 巳	特別支援級副担任 美術

案 内 図



5 行事表

日	曜	4月	日	曜	5月	日	曜	6月	日	曜	7月	日	曜	8月	日	曜	9月			
1	金		1	日	理髪1	1	水	衣替え	1	金		1	月	一時帰省開始	1	木	環境整備活動			
2	土		2	月	振替休日(4/24)	2	木	野球部園外活動	2	土		2	火		2	金				
3	日		3	火	憲法記念日	3	金	尿検査3次 野球部園外活動	3	日		3	水		3	土				
4	月		4	水	みどりの日	4	土		4	月		4	木		4	日	理髪4			
5	火		5	木	こどもの日	5	日		5	火		5	金		5	月	内科検診 開校記念日			
6	水		6	金	自然探索(小)	6	月	授業参観日	6	水	環境整備活動	6	土		6	火				
7	木	着任式・始業式・二計測・ 視聴力検査	7	土		7	火		7	木	宿泊研修(中)	7	日		7	水				
8	金		8	日		8	水		8	金		8	月		8	木	学カテスト(中3総合 A)			
9	土		9	月		9	木		9	土		9	火		9	金	会場設営 リハーサル			
10	日		10	火		10	金	遠足	10	日		10	水		10	土	大沼地区 少年野球大会			
11	月	授業参観日	11	水		11	土		11	月	内科検診 避難訓練	11	木	山の日	11	日	大沼地区 少年野球大会			
12	火		12	木	支援会議	12	日	理髪2	12	火		12	金	一時帰省終了	12	月	振替休校(9/10)			
13	水	学カテスト(中全)	13	金	尿検査2次	13	月	避難訓練	13	水		13	土		13	火	振替休校(9/11)			
14	木		14	土		14	火		14	木	薬物乱用防止教室	14	日		14	水				
15	金		15	日		15	水		15	金		15	月	内科検診	15	木	避難訓練			
16	土		16	月	内科検診	16	木		16	土		16	火		16	金				
17	日		17	火		17	金	遠足予備日	17	日		17	水		17	土				
18	月	内科検診	18	水		18	土		18	月	海の日	18	木		18	日				
19	火		19	木	運動会総練習 耳鼻科検診	19	日		19	火	不審者被害防止教室	19	金		19	月	敬老の日			
20	水		20	金	運動会前日準備	20	月	内科検診	20	水		20	土		20	火	修学旅行(中)～22日			
21	木		21	土	運動会	21	火		21	木	大掃除	21	日		21	水				
22	金	尿検査1次	22	日		22	水		22	金	終業式	22	月	始業式	22	木				
23	土		23	月	振替休日(5/21)	23	木	期末テスト(中)	23	土		23	火		23	金	秋分の日			
24	日	湖畔清掃	24	火	眼科検診	24	金	期末テスト(中)	24	日	理髪3	24	水		24	土				
25	月		25	水	避難訓練	25	土		25	月		25	木		25	日				
26	火		26	木	全国学力調査 (小6, 中3)	26	日		26	火		26	金	学カテスト(中全)	26	月				
27	水		27	金		27	月		27	水		27	土		27	火				
28	木		28	土		28	火		28	木	キャンプ	28	日		28	水				
29	金	昭和の日	29	日		29	水		29	金	キャンプ	29	月	授業参観日	29	木	修学旅行(小6)～31日			
30	土		30	月	函館児童相談所花壇整	30	木		30	土		30	火		30	金				
中1校外学習 湖畔清掃 歯科検診、尿検査1次			31	火		尿検査3次 社会科見学(小)			31	日		第71回全日本少年野球 東北・北海道地区大会 7月上旬 お楽しみ会(小) 水泳学習(小) カヌー体験(小) 宿泊研修(中)			第71回全日本少年野球大会 8月下旬 社会科見学(小) 水泳見学(小)			社会科見学(小) 修学旅行(小) 修学旅行(中)		

日	曜	10月	日	曜	11月	日	曜	12月	日	曜	1月	日	曜	2月	日	曜	3月
1	土		1	火		1	木		1	日	元日	1	水		1	水	
2	日		2	水	学園祭総練習	2	金		2	月		2	木		2	木	
3	月	衣替え 授業参観日	3	木	文化の日	3	土	ソロプチミスト・ クリスマス会	3	火		3	金	スキー学習4	3	金	
4	火	巡回健康診断	4	金	学園祭前日準備	4	日	理髪6	4	水		4	土		4	土	
5	水	マラソン大会	5	土	学園祭	5	月	授業参観日	5	木		5	日		5	日	
6	木	マラソン大会予備日	6	日		6	火		6	金	一時帰省終了	6	月	雪像制作開始	6	月	内科検診
7	金		7	月	振替休校(11/5)	7	水		7	土		7	火		7	火	
8	土		8	火		8	木		8	日	理髪7	8	水		8	水	
9	日		9	水	学カテスト(中3総合 C)	9	金		9	月	成人の日	9	木		9	木	
10	月	スポーツの日	10	木		10	土		10	火		10	金	雪像制作終了	10	金	避難訓練
11	火	道政パネル展~14日	11	金		11	日		11	水	百人一首大会	11	土	建国記念の日 大沼雪と氷の祭典	11	土	
12	水		12	土		12	月	内科検診	12	木	百人一首大会	12	日	理髪8 大沼雪と氷の祭典	12	日	理髪9
13	木	学カテスト(中3総合 B)	13	日		13	火		13	金		13	月	内科検診	13	月	
14	金		14	月	内科検診	14	水		14	土		14	火		14	火	
15	土	大沼地区文化祭	15	火	岳陽学校公演	15	木		15	日		15	水		15	水	
16	日	大沼地区文化祭	16	水		16	金	携帯スマホ教室	16	月	始業式	16	木		16	木	
17	月	内科検診	17	木	宿泊研修(小)~18	17	土		17	火	期末テスト(中3)	17	金		17	金	卒業式総練習 大掃除
18	火		18	金		18	日		18	水	スキー学習1	18	土		18	土	
19	水		19	土		19	月	避難訓練	19	木		19	日		19	日	
20	木		20	日		20	火		20	金		20	月	授業参観日 避難訓練	20	月	卒業生激励会
21	金	避難訓練(防災教育)	21	月	避難訓練	21	水	もちつき	21	土		21	火		21	火	春分の日
22	土	ワックスがけ	22	火		22	木	大掃除	22	日		22	水	期末テスト(中1・2)	22	水	卒業証書授与式
23	日	ワックスがけ	23	水	勤労感謝の日	23	金		23	月	内科検診 避難訓練	23	木	天皇誕生日	23	木	
24	月		24	木	期末テスト(中)	24	土		24	火	スキー学習2	24	金	期末テスト(中1・2)	24	金	修了式
25	火		25	金	期末テスト(中)	25	日		25	水	支援会議	25	土		25	土	
26	水		26	土		26	月	終業式	26	木		26	日	※心の里親会激励会	26	日	
27	木	環境整備活動	27	日		27	火	一時帰省開始	27	金	スキー学習3	27	月		27	月	
28	金		28	月		28	水		28	土		28	火		28	火	
29	土		29	火		29	木		29	日		29	水		29	水	
30	日	理髪5	30	水		30	金		30	月		30	月	冬の体験学習(小)	30	木	
31	月		31	日	宿泊研修(小)	31	土		31	火		31	火		31	金	
社会科見学(小)						クリスマス会(小)											

6 事業概要

自立支援課長 杉本 敦

【基本方針に基づく事業の概況】

1 児童の健康な生活を保障する

- ・夫婦制1寮、交替制2寮の3寮体制で、規則正しい健康的な生活を基本として児童の生活支援を行った。
- ・月1回、嘱託医（内科）による検診を実施するとともに、分校が実施する各種検診の結果通知や児童の症状に応じて、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、皮膚科、整形外科について健康管理を徹底した。
- ・また、新型コロナウイルスワクチン予防接種についても、保護者の同意が得られた児童に対して遅滞なく実施した。
- ・月1回、嘱託医（児童精神科）による医学診断を実施し、通院、服薬が必要な児童には定期通院を実施した。

2 児童の教育を保障する

- ・七飯町立大沼岳陽学校鈴蘭谷分校による授業（教育活動）に、当園職員がチームティーチングの形で参画し、分校教員とともに学習指導を展開した。
- ・児童の生活状況等について、職員朝会や分校の夕方打合せで情報共有を図ったほか、日常的に情報交換し、分校教員と連携して児童支援に当たるよう努めた。また、児童の不適切な行動等に対しても、分校教員と情報を共有し協力して対応した。

3 生活、学習、作業、クラブ活動、各種行事などを通じて、児童の知・徳・体の涵養を図る

- ・クラブ活動は、通年（和太鼓クラブの時期を除く）で後期課程の児童（中学生）は野球部、前期課程の児童（小学生）は小学生クラブを実施した。また、学園祭のおよそ1ヶ月前から11月末までの間は、児童全員による和太鼓クラブ、和太鼓クラブ終了後から3月までの間は、高校等への進学を希望する後期課程9年生（中3生）を対象に進学クラブを実施した。
- ・行事については、函館心の里親会による卒業生激励会、和太鼓クラブの大沼岳陽学校公演は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になったが、全日本少年野球大会東北・北海道地区大会、運動会やキャンプ、学園祭、修学旅行、卒業証書授与式等については、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで実施した。

4 中卒児童の支援を充実させる

- ・今年度は中卒児童が在籍していなかったため、児童に対する支援は実施していないが、中卒児童担当の職員を配置し、中卒児童支援の機能は維持した。

5 心理療法などの継続的な実施により、児童が抱える心理的課題の改善や内面の成長を図る

- ・入所児童への心理面接、心理療法の実施の他に、生活場面面接、職員への助言を実施し、児童の心理状態について学園全体で理解を深め、児童へ適切な対応を行えるように取り組んだ。
- ・「性加害児童支援プログラム」を2名の児童に対して実施した。
- ・支援会議において、心理アセスメントの結果等を踏まえて支援方法等について協議した。
- ・嘱託医（児童精神科）による医学診断を月1回実施し、児童への支援方法等について助言等を受け、嘱託医（児童精神科）と連携して児童支援にあたった。

6 児童の権利擁護、被措置児童虐待防止について職員の認識を向上させ、環境を整備する

- ・北海道子どもの虐待防止協会2022年度総会記念講演会「子どもの声に耳を傾けてーアドボカシーの心と実践ー」（オンライン）及び令和4年度（2022年度）子どもの権利擁護（意見表明等支援）に係る講演会（オンライン）に参加。
- ・子どもの権利擁護（意見表明等支援）に係る技術的研修を園内で実施し、子どもの意思・意向を取り入れる支援のあり方を学習した。
- ・函館児童相談所の協力を得て、児童相談所の受理・援助方針会議を傍聴しに、専門的知識の習得を図った。
- ・児童の権利擁護の一環として、苦情解決の仕組みを機能させ、児童から2件の苦情を受付け、苦情受付担当者（自立支援課長）と苦情解決責任者（園長）が対応した。
- ・苦情解決第三者委員による児童面接を実施。児童の思いを汲み取る試みと児童の思い・考えを苦情解決第三者委員に確認してもらうことを行う。
- ・管理職員・主査職員を講師として、適切な児童対応（支援）を学ぶ研修会を開催した。
- ・社会的養護関係施設における自己評価を実施した。

7 児童相談所など関係機関に必要とされるために、相互理解と連携に努める

- ・令和4年度は、道内5カ所の児童相談所（分室）から、7名の児童が入所した。
- ・要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議に出席（1件）したほか、措置変更先の施設訪問を実施した。
- ・児童相談所と情報共有、援助方針確認等を図るため、来園調査面接（11回）、オンライン面接（1回）、一時保護（延べ7名）、児相訪問（5回）を実施したほか、随時、電話連絡を

行った。

8 地域に理解され必要とされるために、積極的な広報に努め、交流参加を図る

- ・広報誌「湖畔」を発行した。
- ・約1万6千株の花苗を栽培し、関係機関や地域関係者等に配布した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、全5チーム参加して大沼地区少年野球大会を開催した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し、来場者を制限しつつ、学園祭を開催した。
- ・4月下旬に行われた湖畔清掃に参加したほか、「大沼函館雪と氷の祭典」に雪像制作を通して参加した。
- ・視察・見学については、教育関係者16名、行政関係者8名、司法関係者9名、その他支援団体16名の視察・見学を受け入れた。

9 アフターケアを充実させ、児童の退所後を支援する

- ・前年度に退所した児童に対して、家庭訪問して近況把握や助言等を行ったほか、退園児童に係る要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議に出席した。
- ・また、退園児童からの電話相談等に応じたほか、必要に応じて当園からも電話連絡して近況把握等に努めた。

7 令和4年度生活支援について（総括）

主査 齊藤 利昭

○各寮の児童の状況

<芝蘭寮>

・4月に室蘭児童相談所苫小牧分室から中学1年生のA君が入所。7月に室蘭児童相談所苫小牧分室から中学2年生のB君が入所。9月に室蘭児童相談所から小学5年生のC君が入所。今年度は3名が入所し、最大で5名の生活になった。3月に2名の児童が退園した。

<蛭雪寮>

・4月に函館児童相談所から小学校6年生のD君が入所。7月に釧路児童相談所から中学3年生のE君が入所。今年度は2名が入所し、最大で5名の生活になった。9月に1名、3月に1名の児童が退園した。

<晩翠寮>

・4月に室蘭児童相談所から中学1年生のF君が入所。7月には函館児童相談所から中学2年生のG君が入所。今年度は2名が入所し、最大で6名の生活になった。11月に1名、3月に2名の児童が退園した。

○1年間の状況

<4月>

・7日に第1学期の始業式があり、24日には湖畔清掃を実施。29日に晩翠寮が午後からの園外活動として、大沼公園内の散策を実施。

<5月>

・1日に蛭雪寮が公衆浴場入浴を実施。3日に蛭雪寮と晩翠寮が1日弁当外出を実施し、蛭雪寮は湯ノ沢水辺公園キャンプ場にてデイキャンプを実施。晩翠寮は鹿部漁港での釣りと鹿部公園でのレク及び散策を行った。5日は芝蘭寮が公衆浴場入浴を実施した。

・21日に当園グラウンドで運動会を実施。

<6月>

・10日に駒ヶ岳登山遠足を実施。

<7月>

・28日から30日まで宮城県仙台市で開催された第71回全日本少年野球東北・北海道地区大会に参加。1勝1敗で準優勝。

・21日に第1学期の終業式を実施。

・29日から1泊2日でキャンプを実施。芝蘭寮は園内、蛭雪寮は湯ノ沢水辺公園キャンプ場、晩翠寮が川汲公園キャンプ場で行った。

<8月>

・8月1日～12日まで夏期一時帰省を実施。残留した生徒については、園内でのBBQ、鹿部プールでの遊泳、映画鑑賞、温泉入浴、レストランでの外食、園内での全体レク、大沼湖畔でのボート乗船体験、グリーンピア大沼でのアクティビティーや温泉入浴などを実施。

・ 22日に第2学期の始業式が実施。

< 9月 >

・ 10日～11日に第74回大沼地区少年野球大会を開催。健闘むなしく初戦敗退。野球部公式戦最後の試合で選手は懸命にプレイしていた。

< 10月 >

・ 4日にマラソン大会を実施。大沼湖畔を小学生は3km、中学生以上は5, 5km走り、全員完走した。

< 11月 >

・ 3日に学園祭が開催。昨年同様に新型コロナウイルス感染予防の観点から、来園者を制限した中での開催となった。

< 12月 >

・ 20日に体育館で各寮毎に手指消毒、換気に十分に留意し、もちつきを実施。ついた餅を寮に持ち帰り、寮毎に食べた。児童は満腹になるまでつきたての餅を食べ満足していた。

・ 26日に第2学期の終業式を実施。

・ 28日～1月5日まで冬期一時帰省を実施。残留した児童については、園内レク、七飯スノーパークの1日スキー、映画鑑賞、グリーンピア大沼でのボーリングやプール、温泉入浴、レストランでの外食などを実施。

< 1月 >

・ 11日～12日に百人一首大会を開催。個人戦は中2H君が優勝。団体戦は芝蘭寮が優勝した。

< 2月 >

・ 5日～9日まで5日間で雪像制作を実施。大沼公園内に各寮毎に中雪像3基。小学生制作によるミニ雪像2基を制作。下旬には招待行事として、大沼のソリ乗車を実施。

< 3月 >

・ 19日には、卒業生激励会を実施。昨年同様、新型コロナウイルス感染予防の観点から会食はせず、各寮ダンス、お笑い、寸劇、学園職員による余興など、バラエティーに富んだ内容だった。

・ 21日には卒業証書授与式を実施。小学生2名と中学生4名の計6名が卒業。一部の来賓及び保護者が出席。授与式後、3名の児童が退園。29日に1名が退園した。

8 兒童入所退所一覽

(1) 芝蘭寮

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

(2) 螢雪寮

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1

(3) 晚翠寮

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2

9 退所児の進路

(1) 芝蘭寮

3月退所 S1	児童養護施設へ措置変更
3月退所 S2	児童養護施設へ措置変更

(2) 蛍雪寮

10月退所 K1	措置解除(一時保護)
3月退所 K2	児童養護施設へ措置変更

(3) 晩翠寮

12月退所 B1	児童養護施設への措置変更
3月退所 B2	児童養護施設への措置変更
3月退所 B3	児童養護施設への措置変更

10 児童の基本情報

(1) 芝蘭寮

	入所期間※	入所理由	年 齢	医療通院状況	措置児相
1	1年10ヶ月	盗み	15歳	なし	室蘭
2	1年6ヶ月	性的問題	13歳	なし	岩見沢
3	1年	身体的虐待	15歳	精神科	帯広
4	11ヶ月	暴力・暴言	13歳	精神科	室蘭
5	8ヶ月	暴力・暴言	14歳	なし	室蘭
6	5ヶ月	暴力・暴言等	11歳	精神科	室蘭

(2) 蛭雪寮

	入所期間※	入所理由	年 齢	医療通院状況	措置児相
1	2年	反抗・強情	14歳	精神科	岩見沢
2	1年3ヶ月	性的問題	14歳	なし	函館
3	1年2ヶ月	性的問題	15歳	なし	旭川
4	11ヶ月	反抗、窃盗、 暴言・暴力等	12歳	精神科、小児科	函館
5	3ヶ月	素行不良	14歳	精神科	釧路

(3) 晩翠寮

	入所期間※	入所理由	年 齢	医療通院状況	措置児相
1	2年3ヶ月	暴力・暴言	13歳	精神科	室蘭
2	1年8ヶ月	怠学	14歳	なし	室蘭
3	1年5ヶ月	窃盗	15歳	なし	中央
4	1年3ヶ月	暴言・暴力	12歳	精神科	函館
5	11ヶ月	暴言・暴力、 性的問題	13歳	精神科	岩見沢
6	8ヶ月	暴力・暴言等	14歳	精神科・小児科	函館

※在園児は令和5年(2023年)3月31日現在/退園児は退園時現在

1 1 分校教育との連携

(1) 在籍児童生徒数（令和4年3月22日時点）

校種	小学校			中学校						合計		
	6	特（5、6）		計	1	2	3	特（1、2、3）			計	
在籍数	1	1	1	3	2	3	1	2	1	3	12	15
学級数	1	1		2	1	1	1	1			4	6

(2) 授業日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小5	17	18	22	15	8	19	20	20	13	12	19	17	200
小6	17	18	22	15	8	19	20	20	13	12	19	15	198
中1	17	18	22	15	8	19	20	20	13	12	19	17	200
中2	17	18	22	15	8	19	20	20	14	12	19	17	201
中3	17	18	22	15	8	19	20	20	14	12	19	15	199

(3) 分校との連携

大沼学園と分校については、福祉と教育という機関としての違いや、道と七飯町という設置者の違いはあるものの、児童生徒を指導支援するという共通の観点に立ち、目標や方法を相互理解し、情報共有し、連携して取組を進めていくこととしている。

また、計画的・組織的に情報交換や指導支援の工夫改善に関する協議（毎月開催される運営会議、毎日の朝・夕の打合せ）を行い、連携や調整を図るとともに、各種行事を共催したり、授業に大沼学園職員が加わるチーム・ティーチングを行うなど、互いの専門性を生かした指導を行っている。

1 2 実科

(1) 年間活動報告

月	内容
4月	園芸、木工、枝木清掃
5月	園芸、機械整備、刈り払い、芝刈り、危険木伐採、運動会用グラウンド整備、中3生対象芝刈り機講習、雪像制作使用物品研磨
6月	園芸、芝生養生、刈り払い、芝刈り、金工、寄贈用プランター配布、職員対象刈り払い講習、園内花壇定植、ブロワー清掃、危険木の伐採
7月	金工、本館修繕・清掃、グラウンド整備、刈り払い、芝刈り、作業道具整備、ブロワー清掃、剪定、キャンプ準備
8月	刈り払い、芝刈り、ブロワー清掃、グラウンド整備、機械整備
9月	刈り払い、芝刈り、大沼地区少年野球大会用グラウンド整備、ブロワー清掃、機械整備、危険木伐採、プランター回収、イワナ沢自然学習林危険木処理
10月	マラソンコース整備、機械整備、イワナ沢自然学習林、剪定、ゴミ拾い、危険木伐採、作業道具整備、木工、落ち葉清掃、園内花壇定植
11月	落ち葉拾い、冬囲い、秋植えパンジーの定植、ハウス撤収、機械整備、金工、木工、版画カレンダー枠木作成
12月	除雪、排雪、融雪、スキー道具整備
1月	除雪、排雪、融雪、機械整備
2月	除雪、排雪、融雪
3月	除雪、排雪、融雪、花苗播種、作業道具整備、版画カレンダー枠木作成、冬囲い撤去

(2) 地域貢献活動（苗物配布状況）

花種類
マリーゴールド（マーチイエロー、マーチオレンジ、ディスカバリーイエロー、ディスカバリーオレンジ、サファリーレッド）コキア、サルビア、トレニア、ペゴニア、ペチュニア、ケイトウ、ロベリア、アリッサム
総苗数
約16000株
主な配布先
地元の事業所、小中学校、保育園、大沼学園後援会、七飯町役場、函館市内児童養護施設、通学路きれい隊、他

1 3 野球部

目 標

- (1) 全日本少年野球東北・北海道地区宮城大会 全国大会出場
- (2) 大沼地区少年野球大会 1勝

目 的

- (1) 礼儀
 - ・挨拶は対人関係の基本。しっかりとした挨拶の徹底を。
 - ・練習に取り組む姿勢。常に礼儀正しく。
- (2) 思いやり
 - ・チームメイトに対して励ましや賞賛の声かけやミスフォローする行動を
 - ・対戦相手に対しても激励や賞賛の声かけ等対戦相手を尊重する行動を
- (3) 環境作り
 - ・悪い環境では何事も成長できない。成長するには環境作りから
 - ・日頃から手入れを行い常にグラウンドは綺麗に
- (4) 全力プレイ
 - ・全力に取り組む事で他者の共感を得られる。
 - ・プレイ中はもちろん攻守交代等プレイ以外の場面でも全力プレイを心がける。

概 要

参加児童数	中学3年生6名、中学2年生4名、中学1年生4名 計14名
活動内容	・大会参加 第73回全日本少年野球東北・北海道地区宮城大会 準優勝 第74回大沼地区少年野球大会 初戦敗退 ・園外活動 6月3日 森町民野球場にて練習 ・交流試合 6月11日 渡島支庁野球部 6月18日 函館児童相談所 9月 3日 函館児童相談所 9月17日 八雲・野田生中学校
活動期間	(前期) 令和4年 4月 7日 (木) ~令和4年9月17日 (土) (後期) 令和4年11月21日 (月) ~令和4年3月24日 (金)

1 4 小学生クラブ

1 目的

- (1) スポーツやその他の活動をとおして望ましい人間関係を形成する。
- (2) 園外活動や創作活動など、様々な取り組みにより児童の興味関心を刺激し、個性の伸長を図る。
- (3) 体と心を育て、健康的な身体を得る。
- (4) スポーツや活動をとおしてルールやマナーを守ることの大切さを身につける。
- (5) 奉仕活動をとおして、向社会的行動の獲得と、周囲と共生する意識を持たせることを図る。

2 目標

- (1) さまざまな運動や活動をとおして健康的な身体および他者との協調性を養う。
- (2) 退園後、児童集団への合流ができるように、運動や活動をとおしてルールやマナーを身につける。
- (3) 周囲への気配りや思いやりのある行動を身につける。

3 活動状況

参加児童数	小学校 6 年生 2 名 小学校 5 年生 1 名 計 3 名
活動内容	・運動系メニュー 野球（キャッチボール・バッティング）・サッカー・バトミントン・ バスケットボール・ソフトバレー・テニス・ドッチボール ほか ・その他 園内散策・工作・DVD 鑑賞・写真撮影・缶けり・そりすべり・かま くらづくり・生き物探し ほか
活動期間	(前期) 令和 4 年 4 月 7 日 (木) ～令和 4 年 9 月 17 日 (土) (後期) 令和 4 年 11 月 21 日 (月) ～令和 4 年 3 月 24 日 (金)

1 5 和太鼓クラブ

1 目的

太鼓の演奏を通して、児童の情操を豊かなものにするとともに人格的な成長・発達を促し、社会生活を営む上で必要な力を育てることを目的とする。

2 目標

- (1)豊かな情操を育て、共感性を高める。
- (2)協調性を養い、助け合いの精神を育てる。
- (3)自尊心を育み、自主性を伸ばす。
- (4)自律性を伸ばし、自制心を育てる。

3 対象児童

義務教育前期課程及び後期課程在籍児童

前期課程 3名

後期課程 13名

合 計 16名

4 活動期間

9月26日(月)から11月11日(金)

5 活動内容

- (1)平日の基礎練習
- (2)七飯男爵創作会との練習会
- (3)学園祭での演奏披露
- (4)大沼岳陽学校講演会での演奏披露(令和4年度中止)

6 演目

- (1)郷の音
- (2)ヌプリ・トー
- (3)和太鼓体験

16 進学クラブ

(1) 活動の目的

- ①高等学校入学試験合格を目指し、学力の向上を図る。
- ②合格後も学習に臨む態度を養い、学習の慣習化を図る。
- ③進学後の生活について、イメージを掴んでいく。

(2) 令和4年度進学クラブ活動一覧表

11月	14日	オリエンテーション
1月	27日	高等支援学校受験日
2月	15日	私立高校A日程受験日
	18日	私立高校B日程受験日
3月	3日	公立高校受験日
	6～8日	各寮長からの講話
	9日	活動の振り返り

(3) 期間

令和4年11月14日（月）～ 令和5年3月9日（木）

(4) 活動内容

- ア 15:55～16:45（5時間授業の日は14:55～16:45）（午前授業の日は13:55～16:45）
- イ 16:45～17:00 は短時間学習・掃除活動。
- ウ 帰りの会終了後一旦帰寮、時間に集合し進学クラブを開始する。
- エ 活動に際して、高校入試までは鈴蘭谷分校教諭のサポートのもと進める。また、鈴蘭谷分校教諭がクラブに参加できない場合は、担当職員で対応する。

(5) 結果

- ア 私立高校
合格2名（受験者2名）
- イ 公立高校
合格4名（受験者4名）
- ウ 高等支援学校
合格1名（受験者1名）

1 7 研修実施状況

(1) 園外職員研修

	研修名 (開催地)	実施日	出席
1	新採用職員Ⅱ研修 (札幌)	5月11日・19日・ 31日	3名
2	C区分採用者フォローアップ研修 (札幌)	6月1日～2日	1名
3	児童自立支援施設職員研修 (埼玉)	6月14日～16日 6月28日～30日	2名
4	若手リーダー養成研修 (札幌)	6月16日～17日	1名
5	新採用職員Ⅰ (後期) 研修 (札幌)	8月9日～10日 11月28日～30日	3名
6	全国児童自立支援施設職員研修新任施設長研修 (埼玉)	9月6日～8日	1名
7	全国児童自立支援施設職員研修 (静岡)	9月27日～29日	1名
8	東北・北海道地区児童自立支援施設協議会職員研 修 (宮城)	11月17日～18日	1名

(2) 園内 (管内) 職員研修

	研修名 (開催地※無記載は施設内実施)	実施日	出席
1	新採用職員研修	4月12日～13日	6名
2	新採用職員Ⅰ (前期) 研修 (渡島総合振興局)	4月20日～22日	5名
3	新任係長研修 (渡島総合振興局)	5月16日～17日	1名
4	全国児童自立支援施設職員研修新任施設長研修・ 前期 ※オンライン	5月17日～19日	1名
5	新任主任級研修 (渡島総合振興局)	6月6日～7日	1名
6	北海道子どもの虐待防止協会2022年度総会記 念講演会「子どもの声に耳を傾けてーアドボカシ ーの心と実践ー」 ※オンライン	7月2日	3名
7	北海道・札幌市児童相談所性的虐待対応研修会 ※オンライン	8月23日	4名
8	救命講習会	10月17日	10名
9	子どもの権利擁護 (意見表明等支援) に係る講演 会 ※オンライン	11月24日	3名
10	北海道児童養護施設等基幹的職員研修会 ※オンライン	12月5日・22日	1名
11	児童自立支援施設について (職場内研修)	12月19日	7名
12	アタッチメントについて (職場内研修)	1月17日	12名

13	発達障害について（職場内研修）	1月20日	16名
14	ペアトレについて（職場内研修）	1月24日	8名
15	面接について（職場内研修）	1月26日	17名
16	問題行動について（職場内研修）	1月30日	16名
17	性の講話会	2月27日	17名
18	子どもの権利擁護（意見表明等支援）に係る技術的研修	2月28日	15名

18 ケースカンファレンス

(1) ケースカンファレンス概要

大沼学園では、月に一度、日々の状況や課題、今後の支援方針等について協議を行う支援会議を開いている。その他に、適宜状況に応じてケースカンファレンスを行っている。

(2) 学年別実施人数（延人数と実人数）

	芝蘭寮	蛭雪寮	晩翠寮
中学1年生			
中学2年生			延人数1名
			実人数1名
中学3年生	延人数1名		
	実人数1名		
計	延人数2名（実人数2名）		

(3) 実施内容細目

	芝蘭寮	蛭雪寮	晩翠寮
無断外出について			
問題行動について	延人数1名		延人数1名
	実人数1名		実人数1名
健康状態について			
現状の課題について			
今後の処遇方針について			
計	延人数2名（実人数2名）		

19 苦情処理状況とその対応

自立支援課長 杉本 敦

令和4年度は児童からの苦情が2件あった。苦情の内容、対応結果は以下のとおりである。

R4-1

苦情確認年月日、苦情申出方法と苦情を申し出た児童（学年）
令和4年8月31日（水） 苦情受け付け票 （中1生）
苦情内容
園長からコロナウイルス感染症対策の説明の際に、「菌を巻き散らされる。」等と言われたことにむかついた。一言でもしっかりと謝罪してほしい。
処理の経過
<p>【対応】（苦情受付担当者：自立支援課長） 〈苦情の受付と事実確認〉 令和4年8月15日午後2時30分頃 前日にコロナ感染があり、15日の夕方に児童が学園に戻ってくるようになっていた。園長が寮にやってきて、「児童が帰ってくるから、もしコロナにかかっていたら、ホールにいたらまき散らしてしまうから、17日の朝まで部屋にいて。」と言った。 言われたときに、ホールに菌をまき散らされるといわれたことが嫌だった。 17日までが納得できなかった。感染があっても2日くらい前なので、その日までに自分もウイルスをもらっている可能性が高いので、17日まで待つ必要はないと思った。</p> <p>【関係職員との協議】 事実を確認し、児童と園長で面談し解決するとした。 児童の要望に沿って、児童から直接電話にて児童相談担当に苦情の件を伝えた。 保護者には9月7日に寮長より連絡した。</p> <p>【苦情解決責任者面接】 児童・園長で面接。（自立支援課長・寮長同席） 当時のやりとりについて確認。その上で園長から、当日コロナウイルス感染者が出て、感染防止の対策が必要であったこと。当時の対策の目的や具体的な対応について説明。児童から『菌をまき散らす』という言葉がいやだった。話し方が嫌だったとの発言があり園長は、「児童を嫌な気持ちにさせることがあったとすれば申し訳なかった」と謝罪。児童は『そのときは嫌な気持ちがあったが、時間がたっているので、今の気持ちはなんともない』とのことだった。 児童に対し、今回のことについて園長からの話・謝罪でよかったのか。児童相談所にも結果を伝えるがよいかを確認し、よいということであったことから面接を終了する。</p> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置児童相談所に面談結果を伝えた。 ・苦情解決責任者との面接後、当該児童から再度の苦情申し出はない。

苦情確認年月日、苦情申出方法と苦情を申し出た児童（学年）
令和4年10月19日（水） 苦情受け付け票 （中2生）
苦情内容
現在の寮での生活がしんどい。寮を変えてほしい。寮長・寮母には言わないでほしい。
処理の経過
<p>【対応】（苦情受付担当者：自立支援課長）</p> <p>〈苦情の受付と事実確認〉</p> <p>令和4年10月になってから違う寮に行きたいと思うようになった。生活していく上で、なんとなくだが、このままではいけないというプレッシャーがある。しっかりしなければいけないというのが寮のイメージ。寮長にイメージを押しつけられているように感じる。そこまでしなくてもという思いがある。眠れないことがある。以前は家に帰りたいかった。寮長・寮母と暮らしていくことがストレス。ルールが多い。圧を感じる。暴力や暴言はないけど、寮が変わったら楽になる。圧を感じない。具体的には寮母と話をした。「学園を卒業したら、寮制の学校に行くといい。」といわれた。「はい」というしかない。否定できない。怒られないけど怖い。ストレスの解消法はバスケットとか。でも少しだけ。</p> <p>【苦情解決責任者面接】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転寮を希望するのであれば学園全体での話が必要であり、寮長・寮母に話をする必要があるので説明。児童はできるだけ、転寮の話を寮長寮母に話をするのはギリギリにしてほしいと希望。 ・解決まで時間がかかる旨を児童に説明し、了解を得る。 ・児童相談所(担当福祉司)へ連絡することを児童に説明し、了解を得る。 ・話が進むまで、自立支援課長、心理担当主査、必要に応じて園長の面接を行うことを児童に伝え、了解を得る。 <p>〈関係職員との協議〉</p> <p>10月21日に苦情解決責任者が児童と面談し事実確認。</p> <p>措置児童相談所、児童相談所を通して保護者へ事実を伝える。</p> <p>児童の心情等を確認しつつ、寮担当職員との面談機会を作り解決に取り組む事とした。</p> <p>児童が不眠を訴えたことから、10月31日に嘱託医を受診し助言・与薬を受ける。</p> <p>【寮担当者面接】</p> <p>寮長・寮母と児童の他、園長、自立支援課長、寮担当職員1名同席のなか面談する。</p> <p>最初に児童の気持ちを寮長・寮母に伝え、その話を受け寮長・寮母から、児童が気になった発言の意図や、日常の指導について説明。今後の進路については児相と協議していくことや実母との交流について説明。その上で児童の思いを受け入れ、対応に配慮をする旨を寮担当職員から提示される。児童は誤解があった事を理解し、同寮での生活の継続を受け入れる。また、本児の心情を確認するために、寮長・寮母以外の寮担当職員、管理職、心理担当職員らが児童と面接する機会を作る旨を伝達する。児童は受け入れる。児童と面接し事実及び要望を確認する。</p> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置児童相談所に面談結果を伝える。 ・寮担当者との面接後、当該児童から再度の苦情申し出はない。

20 関係機関との連携

活動名	実施日	内 容	関係機関
司法修習生施設見学 受入れ	5月26日	司法修習生研修のカリキュラムの一環として施設見学を受入れ実施。	函館地方・家庭裁判所
要保護児童対策地域 協議会	6月9日	退園生に関する関係機関でのカンファレンスを実施。	函館児童相談所
施設見学受入れ	7月27日	施設見学の打診があったため受入れ実施。	伊達市星の丘小学校
施設見学受入れ	9月16日	施設見学の打診があったため受入れ実施。	函館家庭少年友の会
児童相談所・児童自立 支援施設との相互受 入研修	10月20日 ～10月22日 10月27日 ～10月29日	大沼学園にて児童相談所職員を対象とした受入研修を実施。	各児童相談所
施設視察受入れ	11月17日	施設視察の打診があったため受入れ実施。	函館家庭裁判所
東北・北海道地区児童 自立支援施設協議会 職員研修会	11月17日 ～11月18日	職員研修会に参加。各施設と情報共有や協議を実施。	東北・北海道地区児童 自立支援施設協議会
保育実習	2月8日～ 2月18日	保育士資格取得のための実習として受入れ実施。	名寄市立大学

2 1 退所児童事後支援（アフターケア）について

1 目的

大沼学園を退園し、なお支援を要する児童及び家族に対し、家庭、学校、職場等を訪問または通信をとおり、適時適切な助言を行い、児童の自立支援を促進することを目的とする。

2 実施方法

(1) 保護者同意

(2) 訪問指導による助言等

ア 主査（自立生活支援）と協議し、措置児童相談所と連携して実施する。

イ 必要に応じて、児童相談所を介して「要保護児童対策地域協議会」の開催依頼を行い、必要な地域支援体制を講じる。

ウ 他児童福祉施設措置変更児童については、当該機関より求めがない限り除外する。

エ 原則、道外居住児童は対象外とする。

オ 児童が在住している地域へ出張する場合は、出身寮職員が連絡調整する。

(3) 電話、手紙、メール等による助言等

ア 出身寮職員は、概ね毎月1回、電話連絡等にて児童及び保護者等から生活状況等の困難さを聴取し、必要な助言を行う。

イ 道外就職者については、家庭との連絡を密にし、アと同様な対応を行うと共に、必要に応じ、措置児童相談所と協議し、道外児童相談所と相互連携等を依頼する。

(4) 来園、通信による助言等

児童、保護者等からの電話連絡、来園などがあつた場合には、生活状況等の困難を聴取し、必要な助言を行う。

3 アフターケア実施件数

	芝蘭	蛍雪	晩翠	計
受電	5	3	3	11
架電	0	2	0	2
メール	0	0	0	0
来園	1	0	1	2
訪問	0	0	0	0
計	6	5	4	15

2 2 地域との交流

活動名	実施日	内 容	関係機関
湖畔清掃及び花壇整備	4月24日	児童、学園職員、分校教員が協力して大沼湖畔の清掃活動を実施。また大沼公園駅前の花壇を整備した。	七飯町コンベンション協会
プランター配布活動	5月26日	園内で育成した花を七飯町内の関係各所へ配布。	七飯町
野球部交流試合	6月18日	函館児童相談所職員と当園野球部が交流試合を実施。	函館児童相談所
道政広報パネル展	10月11日 ~10月14日	広報活動の一環として児童の美術作品や版画カレンダー等を渡島総合振興局1階ホールにて展示。	渡島総合振興局
和太鼓クラブ練習会	10月8日 10月22日	学園祭で演奏をする「ヌプリ・トー」の作曲者佐藤三昭氏及び七飯男爵太鼓創作会を招いて練習会を実施。	佐藤三昭氏 七飯男爵太鼓創作会
版画カレンダー配布開始	12月17日	毎年各寮にて児童が制作したカレンダーを関係機関、医療機関、関係者等に約400作配布	函館・北斗市内、 七飯・森町内等
雪像制作 (大沼雪と氷の祭典)	1月30日 ~2月3日	大沼雪と氷の祭典にて児童と学園職員、分校職員が協力して雪像を制作した。	七飯町

※令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止となった行事あり。

2 3 給食業務

管理栄養士 小田桐 望亜

当園では、行事等で外食したり、弁当等を発注したりするとき以外、基本的に管理栄養士が献立を作成し、委託業者が敷地内の炊事棟で調理した食事を児童に提供している。

献立の作成に当たっては、栄養面や児童の嗜好に配慮するとともに、行事や節句等に相応しいものを工夫している。また、児童の誕生日には、当該児童の希望するメニューを確認して、できる限り、児童の希望するものを提供するようにしており、多くの児童が自身の誕生日メニューを楽しみにしている。

(1) 通常の献立例

	朝	昼	夕
1	ごはん みそ汁 きんぴらゴボウ 肉味噌 牛乳	サンドイッチ ポタージュ ポテトフライ	ごはん 沢煮汁 鯖の味噌煮 小松菜ごま和え 昆布炒め
2	ごはん みそ汁 ウインナーソテー ふりかけ 牛乳	きつねうどん フランクフルト 果物 ヤクルト	ごはん スープ 豚肉木耳炒め 湯豆腐 枝豆
3	食パン ハムエッグ サラダ コーヒー牛乳	わかめごはん 豚汁 かぼちやのそぼろ煮	ごはん スープ 煮込みハンバーグ スパゲティ ベジタブル
4	ごはん みそ汁 切り干し大根の炒め煮 なめたけ 牛乳	親子丼 みそ汁 春雨中華サラダ	ごはん みそ汁 魚のホイル焼き 肉じゃが
5	ごはん みそ汁 ひじきの炒め煮 ちくわチーズ 牛乳	たらこパスタ スープ 大根サラダ	ジンギスカン丼 ごっこ汁 ごぼうサラダ

(2) 行事・節句等の献立例

行事名	献立内容
七夕	ちらし寿司、七夕ソーメン汁、茶碗蒸し
クリスマス	ガーリックライス、スープ、オードブル(チキンレッグ、フライドポテト、有頭えびフライ、ローストビーフ) その他
お正月	お雑煮、おせち(なます、黒豆、栗きんとん、伊達巻き、かまぼこ、たたきごぼう、野菜うま煮、数の子、魚の焼き物) その他

(3) 誕生日のメニュー例

ミートソース、棒棒鶏、担々麺、レバニラ炒め、豚キムチ丼等

2.4 心理業務

当学園では、平成25年度から専任の心理士が配置され、以下のような活動を行っている。

(1) 心理面接・心理療法

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
個別面接・療法	421	378	276	165	228
集団療法	0	0	26	0	24
	0	0	51	0	120
家族面接	0	0	0	0	0

集団療法：上段～実回数 下段～述べ人数

*個別面接・療法では、入所時と、その後3ヵ月毎のアセスメントのほか、必要に応じて、性加害児童支援プログラムやトラウマ・ケア、SST、感情のコントロールなど心理教育等を行っている。

*集団療法については、分校場面での道徳の授業の枠で中学生向けに行っている。そのほかにも、全体授業としてバウンダリー等の心理教育を実施した。

(2) 心理検査

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
バウムテスト	81	75	83	53	0
TSCC	10	8	4	1	0
その他	28	30	50	38	

*TSCCは、入所前に児相で実施していない場合、必要に応じて実施。

*その他は、ADHD評価スケールやLD評価スケール等を実施したもの。

(3) 生活場面面接

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
面接回数	1575	1080	347	262	434

*生活場面面接には、新入生受け入れ時や退園時、行事、帰省付添時等での会話を含む。

(4) 施設職員等への助言・指導等

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	861	752	552	233	1878

*すべての心理面接・心理療法の結果を分校教諭も含めて、児童の支援に関わる職員に周知しているほか、必要に応じて、児童の心理状態や関わり方等について情報交換を行っている。

(5) 支援会議等への出席

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
出席回数	87	61	83	61	48

(6) 性加害児童支援プログラム

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人数	5	3	3	1	2
面接回数	78	32	27	11	27

*平成30年度の5名のうち3名は、前年度に性的問題を主訴として入所した児童で、年度内にプログラムを終了した。また1名は他機関でプログラムを終了しているが、アフターケアとして当園でプログラムの復習を行っている。

*令和元年度の3名のうち1名は、前年度に性的問題を主訴として入所した児童で、年度内にプログラムを終了した。

*令和2年度の3名のうち1名は、平成30年度に性的問題行動を主訴として入所した児童であり、3名とも年度内にプログラムを終了している。

*令和3年度の1名は、令和2年度に性的問題行動を主訴として入所した児童であり、年度内にプログラムを終了している。

*令和4年度の2名は、令和3年度に性的問題行動を主訴として入所した児童であり、内1人は年度内にプログラムを終了している。もう1人は、本人の状態や理解度等を鑑みて、途中終了しており、その旨も次の施設へ引き継ぎしている。

(7) 精神科嘱託医による診察・コンサルテーション

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実人数	21	19	19	16	17
延べ人数	35	32	30	21	34

*平成25年度から、月1回、精神科嘱託医が来園し、診察、コンサルテーション等を実施。

*平成30年度から全入園生に対し、嘱託医による診察を行っている。

2 5 児童の動態状況

業 務 統 計														
												令和5年3月31日現在 北海道立大沼学園		
1 定員・在籍数														
定員	暫定定員	在籍数	措置停止数	入所率									別掲・一時保護委託	
48	26	10		20.8%									0	
2 年齢構成(在籍分)														
年齢	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計		
人員	0	0	0	1	2	3	4	0	0	0	0	10		
%	0.0	0.0	0.0	10.0	20.0	30.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
3 入所時の年齢構成①(在籍分)														
年齢	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	合計			
人員	0	0	0	3	5	1	1	0	0	0	10			
%	0.0	0.0	0.0	30.0	50.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
4 入所時の年齢構成②(本年度入所分)														
年齢	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	合計			
人員	0	0	0	2	2	1	2	0	0	0	7			
%	0.0	0.0	0.0	28.6	28.6	14.3	28.6	0.0	0.0	0.0	100.0			
5 就学等の状況①(在籍分)														
学年	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	中卒1	中卒2	中卒3	高1	高2	高3	合計
人員	0	0	1	2	3	4	0	0	0	0	0	0	0	10
%	0.0	0.0	10.0	20.0	30.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
6 入所時の就学等の状況①(在籍分)														
学年	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	中卒1	中卒2	中卒3	高1	高2	高3	合計
人員	0	0	2	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	10
%	0.0	0.0	20.0	30.0	30.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
7 入所時の就学等の状況②(本年度入所分)														
学年	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	中卒1	中卒2	中卒3	高1	高2	高3	合計
人員	0	0	1	1	2	2	1	0	0	0	0	0	0	7
%	0.0	0.0	14.3	14.3	28.6	28.6	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
8 入所時の知能指数(在籍分)														
知能指数	～75	～85	～95	～105	～115	～125	126～	不詳	合計					
人員	3	2	1	3	1	0	0	0	10					
%	30.0	20.0	10.0	30.0	10.0	0.0	0.0	0.0	100.0					
9 在籍期間(在籍分)														
期間	3ヶ月未満		6ヶ月未満		1年未満		1年半未満		2年未満		2年以上		合計	
人員	0		0		4		4		1		1		10	
%	0.0		0.0		40.0		40.0		10.0		10.0		100.0	

10 入所前の問題行動(在籍分)													
	怠学	金銭持出	飲酒喫煙	外泊	家出	徘徊	不良交友	詐欺	恐喝	暴力行為	性的非行	放火	無免許運転
人員	0	0	1	0	1	0	0	0	0	6	4	2	0
%	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	40.0	20.0	0.0
	自動車窃盗	侵入窃盗	車上窃盗	その他の窃盗	暴走行為	売春	自傷行為	薬物等乱用	不登校	家庭内暴力	反抗・強情・虚言・かんしゃく	その他	
人員	0	0	0	2	0	0	1	0	0	6	3	0	
%	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	60.0	30.0	0.0	

11 保護者の状況(在籍分／入所時)

	実父実母	実父養母	養父実母	実父のみ	実母のみ	実父継母	実母継父	実父内妻	実母内夫	その他	合計
人員	1	0	2	0	6	0	0	0	0	1	10
%	10.0	0	20.0	0.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	100.0

12 保護者の経済状況(在籍分／入所時)

	上	中	下	生活保護	合計
人員	0	4	5	1	10
%	0.0	40.0	50.0	10.0	100.0

13 保護者の職業(在籍分／入所時)

職業	管理	専門・技術	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃・包装等	その他	無職	合計
人員	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	6	1	10
%	0.0	0.0	10.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	10.0	100.0

14 措置児童相談所(在籍分)

児相	中央	旭川	函館	帯広	釧路	北見	岩見沢	室蘭	札幌市	合計
人員	0	0	4	0	0	0	3	3	0	10
%	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	30.0	30.0	0.0	100.0

15 家庭裁判所ケース(在籍分)

人員	1
%	10.0

16 月別入退所状況(令和4年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入所数	3	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	7
退所数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	5	7

(令和3年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入所数	2	1	0	0	1	1	1	0	2	1	0	1	10
退所数	0	0	0	0	0	1	2	1	1	0	0	4	9

17 退所後の進路状況(令和4年度)

	家庭復帰	施設等	単独自立	その他	再判定	合計
復学		2				2
進学		4				4
就職						0
その他					1	1
合計	0	6	0	0	1	7

(令和3年度)

	家庭復帰	施設等	単独自立	その他	再判定	合計
復学	1	5				6
進学	2	1				3
就職						0
その他						0
合計	3	6	0	0	0	9

18 月別無断外出状況 ※発生月に計上すること。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
延人員	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

19 年度別の無断外出状況(過去5年度)

年度	H29	H30	H31	R2	R3
件数	1	0	1	6	2
延人員	1	0	1	6	2

20 被虐待経験(疑いを含む)(在籍分)

	有	無	合計
人員	9	1	10
%	90.0	10.0	100.0

虐待の分類 ※主たるもの、従たるものを計上すること。

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
人員	7	0	3	4	14
%	50.0	0.0	21.4	28.6	100.0

21 発達障害(疑いを含む)(在籍分)

	有	無	合計
人員	9	1	10
%	90.0	10.0	100.0

発達障害の分類

	広汎性発達障害	学習障害	注意欠陥 多動性障害	その他	合計
人員	9	0	7	0	16
%	56.3	0.0	43.8	0.0	100.0

2.6 要保護児童対策地域協議会参画実績について

実施日	場 所
令和4年6月9日(木)	A市総合保健センター
<p><出席者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・A市役所次世代育成課 担当者2名 ・A市役所福祉課 担当者1名 ・A児童相談所 児童福祉司2名 ・A高等支援学校 担当者2名 ・B高等養護学校 担当者3名 ・A警察署生活安全課 担当者1名 ・北海道立大沼学園 心理主査、福祉専門員 	
<p><協議概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当児童が中学校3年生の時、同じ中学校の女兒に対する性加害を理由に入所し、令和3年3月に当園を退園している。翌月からB高等養護学校に入学し、学校の寄宿舎で生活していた。令和4年5月頃から進路や現場実習での不安、恋愛感情の起伏なども相まって突発的な言動が散見されるようになってきている。そのため、行政機関や教育機関、担当児童相談所等と要保護児童対策協議会を実施している。 ・該当児童の現状及び家庭状況、抱えている問題について情報共有を図り、今後の支援方針について検討。性加害再発防止や進路選択等の観点から、他者との距離感やコミュニケーション方法を学んでもらったり、関係機関の連携及び社会資源の活用等が必要であることを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> →該当児童の福祉サービス利用に向けた支援を行っていく。 →必要に応じて再判定を行う。 →卒業後(令和6年4月以降)の進路に関して、該当児童と被害女兒たちが重複しないように配慮していく。 →該当児童の接し方等の検討にあたり、B高等養護学校と北海道立大沼学園が連携していく。具体的には、B高等養護学校の担当者に当園で行っていた性教育の内容に関する情報共有を行ったり、当園担当者より定期的に該当児童宛てに電話連絡を行い、フォローアップを行うこととした。 	

27 あとがき

令和5年の「がくえんのようす」（令和4年度実績）は、昨年と同様に数多くの職員で役割分担をしながら編集しました。今年度も引き続き「記録性」を重視し、園長の挨拶を筆頭に分校教頭、庶務課、寮担当職員、クラブ担当職員、栄養士、心理士と多方面から実績や評価を集めました。編集する中で、大沼学園の長い歴史、子どもの状況、大沼学園として取り組んだ行事などを職員自身が知り、振り返る機会にもなりました。

昨年度は、新型コロナウイルスによる行事や取り組みの縮小から少しずつですが、以前実施していた状態に近い形で実施するなど嬉しい変化がありました。ただ、学園内では児童・職員に新型コロナウイルスが蔓延するなど引き続き新型コロナウイルスと戦い続けた一年だったと思います。そんな学園の中で移り変わっていくもの、変わらないものそれぞれを記録として残す「がくえんのようす」となっていると幸いです。

